

六、解在名工友社電在信の古本解法の日より三月四日迄  
（一）

3. 3. 4  
2A /

二月廿九日付

野白濱労働組合 会長 労働部長 宛

一、労働組合の活動方針

労働組合の活動方針

労働組合の活動方針は、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を求め、社会正義の実現に努めることである。労働組合は、労働者の代表者として、労働者と経営者との交渉を促進し、労働者の利益を代表して交渉を行う。労働組合は、労働者の教育と訓練を行い、労働者の能力を向上させる。労働組合は、労働者の福利厚生を促進し、労働者の生活水準を向上させる。労働組合は、労働者の健康と安全を確保し、労働者の生命と健康を守る。労働組合は、労働者の権利を擁護し、労働者の利益を代表して交渉を行う。労働組合は、労働者の教育と訓練を行い、労働者の能力を向上させる。労働組合は、労働者の福利厚生を促進し、労働者の生活水準を向上させる。労働組合は、労働者の健康と安全を確保し、労働者の生命と健康を守る。

財團 協 議 會